排出量算定・スコープ1, 2の考え方について

CDP Worldwide-Japan
2022年5月12日

CDP
DISCLOSURE INSIGHT ACTION

スコープ1，2算定の基本

温室効果ガス排出量の算定とは

温室効果ガス(GHG) の大気放出量を二酸化炭素の量として計算すること

温室効果ガスの種類

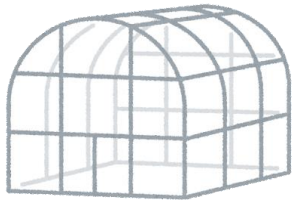

- CO_2　二酸化炭素
- CH_4　メタン
- N_2O　亜酸化窒素（一酸化二窒素）
- HFCs　ハイドロフルオロカーボン類*
- PFCs　パーフルオロカーボン類*
- SF_6　六フッ化硫黄
- NF_3　三フッ化窒素

*　炭素-フッ素結合を持つ有機化合物で、うち炭化水素の水素部分がすべてフッ素原子で置き換わったものをパーフルオロカーボンと呼ぶ。

これらの気体(ガス)は大気放出されることで気温上昇をもたらすため、その発生や使用後に回収されないもの(:排出量)を抑制する必要があり、算定が求められている。

Greenhouse Gasの略からGHGとも記載される。

温室効果ガスの把握・算定

温室効果ガスの排出量を直接測定することは困難で、エネルギーの使用量、化学反応による発生量などに基づき、論理的な方法にて算出する。

また、GHGとして最も一般的な二酸化炭素（CO_2）の排出量に相当する量として、トン単位で換算する(:t-CO_2e、トン・二酸化炭素相当量)。

人為的な温室効果ガス排出の要因としては、主に以下のようなものがある。

- エネルギーの使用（燃焼）
- 化学反応による発生
- (工業利用された)ガスの大気放出
- 植物の減少による有機物としての貯留量の減少
- 家畜から排出されるメタン

温室効果ガス排出量の算定とは

温室効果ガス(GHG) の大気放出量を二酸化炭素の量として計算すること

温室効果ガスの種類

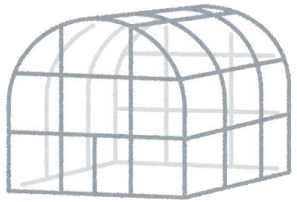

- CO_2　二酸化炭素
- CH_4　メタン
- N_2O　亜酸化窒素（一酸化二窒素）
- HFCs　ハイドロフルオロカーボン類*
- PFCs　パーフルオロカーボン類*
- SF_6　六フッ化硫黄
- NF_3　三フッ化窒素

*　炭素-フッ素結合を持つ有機化合物で、うち炭化水素の水素部分がすべてフッ素原子で置き換わったものをパーフルオロカーボンと呼ぶ。

これらの気体(ガス)は大気放出されることで気温上昇をもたらすため、その発生や使用後に回収されないもの(:排出量)を抑制する必要があり、算定が求められている。

Greenhouse Gasの略からGHGとも記載される。

温室効果ガスの把握・算定

温室効果ガスの排出量を直接測定することは困難で、エネルギーの使用量、化学反応による発生量などに基づき、論理的な方法にて算出する。

また、GHGとして最も一般的な二酸化炭素（CO_2）の排出量に相当する量として、トン単位で換算する(:t-CO_2e、トン・二酸化炭素相当量)。

人為的な温室効果ガス排出の要因としては、主に以下のようなものがある。

- エネルギーの使用（燃焼）
- 化学反応による発生
- (工業利用された)ガスの大気放出
- 植物の減少による有機物としての貯留量の減少
- 家畜から排出されるメタン

スコープ1，2，3とは

GHG(温室効果ガス)算定における、スコープ1, 2, 3の位置づけ

スコープ1（直接排出）

- 自社設備で燃料燃焼、また化学反応等によって直接排出した二酸化炭素、他のGHG。

スコープ2 （エネルギー由来の間接排出）

- 外部から購入した電気などの二次エネルギーが作られる際に排出した二酸化炭素(等)。

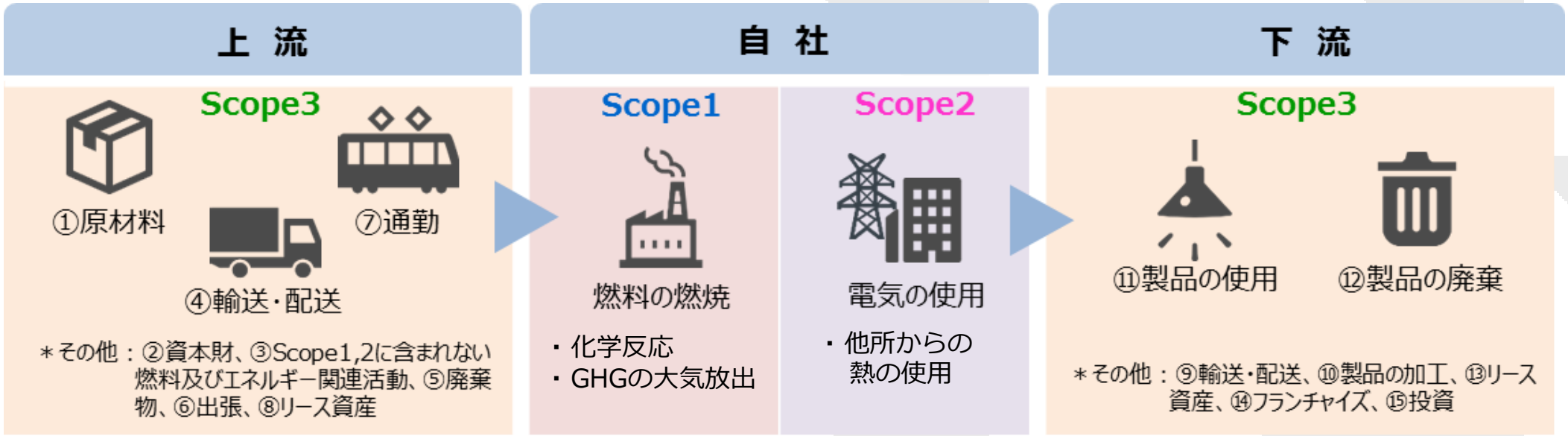

資料：環境省より一部改変

スコープ3 （その他、事業に関連する間接排出）

- スコープ1、2以外の、原材料の生産から製品の使用、廃棄、従業員の出張・通勤など、自社事業にかかわるすべての間接的なGHGの排出。

GHG排出量算定方法の定義、算定の指針

京都議定書（1997年採択）後に算定方法の基準化が進む

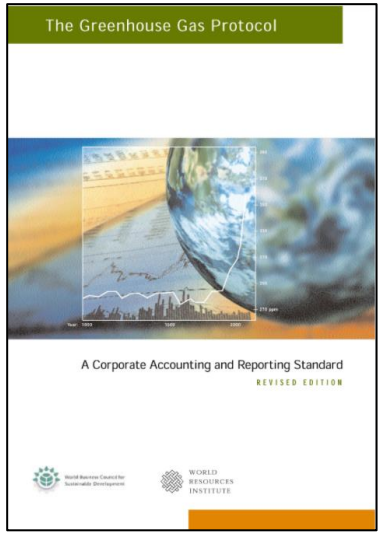

◆ **GHG (Greenhouse Gas)プロトコル**：1998年に発足した、国際的なGHG排出量算定のイニシアチブ

- *Corporate Accounting and Reporting Standard（Corporate Standard）*
  ：組織からのGHG排出量を対象とする算定・報告基準（主にスコープ1, 2が該当）
- *Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard*
  ：バリューチェーン(自社の上流・下流)全体のGHG排出量を対象とする算定・報告基準
- *Project Accounting Protocol and Guidelines*
  ：事業(プロジェクト)向けの排出量算定基準・ガイドライン（クレジット創出等に使用）　など

環境省 Ministry of the Environment　経済産業省 資源エネルギー庁 Agency for Natural Resources and Energy

◆ **温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）**：1998年に制定、省エネ法と関係性が強い

以下の事業者を算定、報告対象とし、**直接排出・間接排出**の報告が必要。(スコープ1, 2の概念と類似)

1. 全ての事業所のエネルギー使用量合計が1,500kL/年以上となる事業者、GHGの多排出事業者
2. 特定輸送排出者：省エネ法の特定貨物(/旅客/航空)輸送排出者

GHG排出量の算定時の基本

GHGプロトコル、CDP報告ベースの排出量算定について

◆ 企業の算定の範囲（バウンダリ）

・事業管理 / 財務管理 / 出資比率に応じた報告 :”**自社連結範囲**”の報告がメイン。子会社等も含める。

・国などを問わず、自社の主な拠点をすべて対象とするのが最善
（小）***単体 ＜ +国内グループ会社 ＜ +海外の製造拠点 ＜ 国内外の主な排出のある全拠点***（大）

・GHGはCO_2以外も全てを考慮することが理想 … 工程で産生するCH_4、使用するフロン類、SF_6など。

◆『重要な除外』の無いようにすること

（CDP質問書 C6.4「スコープ1, 2において除外される排出源の有無」）
：「重要性に関わる活動や排出源は除外してはいけない」＊

小規模オフィス、海外の販売拠点など、自社の活動量／排出量算定に与える影響が僅少の拠点は除外できる。(C6.4aにて要説明)

＊ 部分的に報告が不可能な場合は、その対象範囲や状況、推計による排出量の割合等について、説明を行ってください。

スコープ1, 2について

対象の例：

スコープ１

◆ 燃料の燃焼

・自社内のボイラー、燃焼設備

・燃料使用の暖房、コジェネ設備

・フォークリフト、構内運用自動車

◆ 化学反応等

・工場の化学反応,分解によるGHG発生

◆ GHGの大気放出

・GHGボンベ使用時の放出

・電気設備絶縁用のSF_6の放出

スコープ２

◆ 外部から得たエネルギーの使用

・電気

・熱（蒸気、冷熱等含む）

地域共通の係数で算定するロケーション基準、
実際の購入に基づく係数のマーケット基準、
の２つの算定方法があります。

スコープ2 ロケーション基準、マーケット基準

ロケーション基準

その地域(/国)で通常規定される平均的な排出係数にて
CO_2排出量を計上する方法
（一般的に、公表される共通の排出係数を使用）

経年比較、国レベルの他拠点との比較がしやすい！

マーケット基準

自社組織（拠点）の購入した電力・熱について、
契約や電力会社の選択により排出係数を把握し、
その係数に基づきCO_2排出量を計上する方法

低炭素電力の購入による削減が表現できる！

※ CDPでは両方の基準での算定・公表を推奨

※2021年版 CDP気候変動質問書より

CDP質問書 C6 排出量データ／Emissions data

C6.1	御社の**スコープ1**全世界総排出量はCO_2換算で何トンでしたか。
C6.2	**スコープ2**排出量を報告するための御社のアプローチを説明してください。
C6.3	御社の**スコープ2**全世界総排出量はCO_2換算で何トンでしたか。
C6.4	スコープ1とスコープ2報告バウンダリ(境界)内で、開示に含まれない排出源（例えば、特定の温室効果ガス、活動、地理的場所など）はありますか？
C6.4で[はい] C6.4a	報告バウンダリ(境界)内であるが、開示に含まれないスコープ1および2排出量の発生源の詳細を記入します。
C6.5	御社の**スコープ3**全世界総排出量について、除外項目の開示とともに説明してください。

本設問にて、算定したスコープ1，2，3をそれぞれ報告する。

C6.1　御社の**スコープ1**全世界総排出量はCO_2換算で何トンでしたか。

Year	Gross global Scope 1 emissions (metric tons CO_2e)	Comment
Reporting year	Numerical field [enter a range of 0-999,999,999,999 using a maximum of 3 decimal places and no commas]	Text field [maximum 2,400 characters]

＜対象の例＞　…これらをCO_2量に換算し、合算

◆ 燃料の燃焼

・設備で使うＡ重油、都市ガス
・灯油ストーブ、給湯用LPガス
・構内車両のガソリン

納入伝票、自社購入量・使用量の把握を行い、年間消費量を算出

◆ 化学反応等

・石灰石使用時や反応工程におけるCO_2発生など ―― CO_2排出割合・化学式等からの算出

◆ GHGの大気放出

・半導体等工場におけるGHG使用, 放出
・電気設備絶縁用のSF_6の放出

大気放出量(想定)をもとに把握
CO_2以外の場合、換算係数にてCO_2に換算

スコープ1計算の基本

燃料の場合、

- 消費量×排出係数 (tCO_2換算)*

(*単位発熱量
× 排出係数(tC換算)
× 44 / 12)

A重油 100,000L使用

⇒ 100(kL) × 2.71 (tCO_2/kL)

＝ 271 t-CO_2

※CO_2以外のGHG排出の場合：

排出量 × 地球温暖化係数
（CO_2への換算係数）

※温対法算定報告の排出係数一覧

区分	単位	値
原料炭	tCO_2/t	2.61
一般炭	tCO_2/t	2.33
無煙炭	tCO_2/t	2.52
コークス	tCO_2/t	3.17
石油コークス	tCO_2/t	2.78
コールタール	tCO_2/t	2.86
石油アスファルト	tCO_2/t	3.12
コンデンセート(NGL)	tCO_2/kl	2.38
原油(コンデンセート(NGL)を除く。)	tCO_2/kl	2.62
ガソリン	tCO_2/kl	2.32
ナフサ	tCO_2/kl	2.24
ジェット燃料油	tCO_2/kl	2.46
灯油	tCO_2/kl	2.49
軽油	tCO_2/kl	2.58
A重油	tCO_2/kl	2.71
B・C重油	tCO_2/kl	3.00
液化石油ガス(LPG)	tCO_2/t	3.00
石油系炭化水素ガス	tCO_2/1,000Nm^3	2.34
液化天然ガス(LNG)	tCO_2/t	2.70
天然ガス(液化天然ガス(LNG)を除く。)	tCO_2/1,000Nm^3	2.22
コークス炉ガス	tCO_2/1,000Nm^3	0.85
高炉ガス	tCO_2/1,000Nm^3	0.33
転炉ガス	tCO_2/1,000Nm^3	1.18
都市ガス	tCO_2/1,000Nm^3	2.23

C6.2　スコープ2排出量を報告するための御社のアプローチを説明してください。
（ロケーション、マーケット各基準）

スコープ2、ロケーション基準	スコープ2、マーケット基準	コメント
選択肢: • スコープ2、ロケーション基準を報告しています • スコープ2、ロケーション基準を報告していません	選択肢: • スコープ2、マーケット基準の値を報告しています • 電力供給事業者の排出原単位または残渣ミックスの排出原単位が利用可能な場所での操業はなく、マーケット基準のスコープ2の値を報告できません • 電力供給事業者の排出原単位または残渣ミックスの排出原単位が利用可能な場所での操業はありますが、マーケット基準のスコープ2の値を報告できません	文章記入欄[最大2,400文字]

A. 両方回答の場合

B. ロケーションのみ回答の場合

可能な限り、ロケーション基準(Location-base)、マーケット基準(Market-base)、両方とも回答してください。

C6.3　御社の**スコープ2**全世界総排出量はCO_2換算で何トンでしたか。

スコープ2排出量 各基準での算定手法

ロケーション基準手法

同じ系統または市場において系統平均を用いて、電力等の排出を算定する方法。

日本の排出係数
全国平均の排出係数（沖縄以外）が2016年度より公開。

2020年度実績: 0.000433 t-CO2/kWh
2019年度実績: 0.000445 t-CO2/kWh
2018年度実績: 0.000462 t-CO2/kWh

海外の排出係数（参照先）
・IEA各国平均係数資料(有償)
・IEA外の国（一部）についてIGESのCDMデータベース

マーケット基準手法

(電力)購入の契約に基づく排出係数を用いる方法。

電力契約時のメニュー、供給会社から提供の排出係数、**供給会社ごとの調整後排出係数**(環境省報告)の使用、等。

環境省 電気事業者別排出係数一覧
（電気事業者別排出係数関連ページ）

電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）
ーR２年度実績ー　R4.1.7環境省・経済産業省公表

調整後排出係数 ($t\text{-}CO_2/kWh$)
0.000433

（一覧より抜粋）

GHGプロトコルでは、元来両方の回答を求めています。
特にロケーション基準は、国内の排出係数は原則単一になるので、算定しご報告下さい。

スコープ2計算の基本（ロケーション基準）

電力消費量(kWh) × 全国平均排出係数0.000433(tCO_2/kWh)

※ 年度ごと最新の係数が環境省により公表
（2021年度分報告には、2020年度の値を使用する）

年間200,000kWhの電気使用量だった場合、

*200,000kWh × 0.000433トンCO_2/kWh = **<u>86.6トン-CO_2</u>***

スコープ2計算の基本（マーケット基準）

Σ(消費量(kWh)×(調整後)排出係数(tCO2/kWh))

計算事例：○○電力の通常メニュー120,000kWh、オレンジパワー80,000kWhの購入

ステップ１：○○電力（メニューC(残差)）、オレンジパワー（単一）の排出係数を確認し適用。

ステップ2　：○○電力の購入120,000kWh、オレンジパワーの購入80,000kWhをもとに計算。

120,000kWh × 0.000455 トンCO2/kWh
+ 80,000kWh × 0.000787 トンCO2/kWh
= 117.56 トンCO2

登録番号	電気事業者名	基礎排出係数 (t-CO_2/kWh)	調整後排出係数 (t-CO_2/kWh)		各事業者の把握率(%)
A0269	○○電力	0.000468	メニューA	0.000000	100.00
			メニューB	0.000000	
			メニューC(残差)	0.000455	
			(参考値)事業者全体	0.000462	
A0276	オレンジパワー	0.000810		0.000787	100.00

C6.1, C6.3の回答事例

（CDP質問書の回答画面）

C6.1

(C6.1) What were your organization's gross global Scope 1 emissions in metric tons CO2e?

> Click here for guidance for this question

Reporting year

Gross global Scope 1 emissions (metric tons CO2e) : 271 range: 0 - 999,999,999,999

※A重油100kLを燃焼している場合

C6.3

(C6.3) What were your organization's gross global Scope 2 emissions in metric tons CO2e?

> Click here for guidance for this question

Reporting year

ロケーション基準

Scope 2, location-based : 86.6 range: 0 - 99,999,999,999

Scope 2, market-based (if applicable) : 117.56 range: 0 - 99,999,999,999

マーケット基準

※前段の算定に基づく報告の場合

拠点別集計のイメージ

拠点ごとにスコープ1，2のデータを集約、CO2トン値に換算して集計

	排出量データ（t-CO2）					
拠点名	Scope1	Scope2 (ロケーション基準)	*Scope2 (マーケット基準)*	S1+S2 計 (ロケーション基準)	*S1+S2 計 (マーケット基準)*	電力使用量（MWh）
札幌	125	414	*422*	539	*547*	827,410
仙台	50	261	*261*	311	*311*	522,560
東京	0	2,893	*2,314*	2,893	*2,314*	5,785,400
名古屋	0	1,327	*1,353*	1,327	*1,353*	2,653,430
大阪	0	2,795	*2,236*	2,795	*2,236*	5,590,890
広島	10	276	*293*	286	*303*	552,120
福岡	33	383	*0*	416	*33*	765,290
合計	218	8,349	*6,880*	**8,567**	***7,098***	16,697,100

ロケーション基準では、8,567トンCO2

マーケット基準では、7,098トンCO2

より詳しい算定とCDP質問書の関連設問

GHGプロトコルによるマーケット基準の選定順位

マーケット基準手法

自社の購入契約に基づく
排出係数について、

・再エネ証書
・発電源の証明書

・契約書における明記

・電力供給者の示す係数

・残余の混合

・供給網における平均

の順に正確性が高い。

表 2-2　マーケット基準手法における排出係数の優先順位

Emission factors	Indicative examples	Precision
Energy attribute certificates or equivalent instruments (unbundled, bundled with electricity, conveyed in a contract for electricity, or delivered by a utility)	• Renewable Energy Certificates (U.S., Canada, Australia and others) • Generator Declarations (U.K.) for fuel mix disclosure • Guarantees of Origin (EU) • Electricity contracts (e.g. PPAs) that also convey RECs or GOs • Any other certificate instruments meeting the Scope 2 Quality Criteria	Higher
Contracts for electricity, such as power purchase agreements (PPAs)[a] and contracts from specified sources, where electricity attribute certificates do not exist or are not required for a usage claim	• In the U.S., contracts for electricity from specified nonrenewable sources like coal in regions other than NEPOOL and PJM • Contracts that convey attributes to the entity consuming the power where certificates do not exist • Contracts for power that are silent on attributes, but where attributes are not otherwise tracked or claimed	
Supplier/Utility emission rates, such as standard product offer or a different product (e.g. a renewable energy product or tariff), and that are disclosed (preferably publicly) according to best available information	• Emission rate allocated and disclosed to retail electricity users, representing the entire delivered energy product (not only the supplier's owned assets) • Green energy tariffs • Voluntary renewable electricity program or product	
Residual mix (subnational or national) that uses energy production data and factors out voluntary purchases	• Calculated by EU country under RE-DISS project [b, c]	
Other grid-average emission factors (subnational or national) – see location-based data	• eGRID total output emission rates (U.S.).[d] In many regions this approximates a consumption-boundary, as eGRID regions are drawn to minimize imports/exports • Defra annual grid average emission factor (UK) • IEA national electricity emission factors[e]	Lower

再エネ証書や
発電源証明付の排出係数

契約書で担保された
排出係数

電力供給者が
提示する排出係数

Residual mix
（残余ミックス）

グリッド平均の
排出係数

正確性：
高い

正確性：
低い

：“環境省 電気事業者別
排出係数一覧” が該当

出典：経産省・環境省「国際的な気候変動イニシアティブへの対応に関するガイダンス」

スコープ2計算例

複数の国で操業しているのですが・・・。

CDPスコープ2算定
技術ノート（リンク）

国	消費電力量 (kWh)	ロケーション基準 合計 (tCO2e)	マーケット基準 合計 (tCO2e)	属性証明の種別 （マーケット原単位の種類）
米国	20,000	650	0	消費量全てREC証明でカバー
英国	2,000	100	500	再エネ契約でなく、残差ミックスの原単位を利用
中国	30,000	800	800	N/A　系統平均しかない
インド	38,000	850	400	消費量50%を外部企業と共同で設置した太陽光発電から自営線で供給
合計		**2,800**	**1,750**	

インドの系統平均排出原単位はどこにあるの？

①IGES CDMデータベース（無料）
②IEA データベース（有料, 570 euros, 約8万円）

①リンク

②リンク

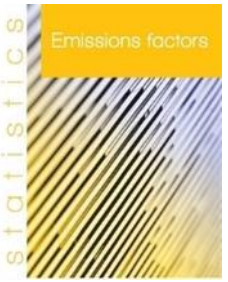

スコープ2計算例（マーケット基準、再エネ利用編）

Σ(消費量(kWh)×(調整後)排出係数(tCO2/kWh))

＋自社のために購入したグリーン電力証書、再エネJ-クレジット （＝排出0トンCO2/kWh）

計算事例：○○電力の通常メニュー120,000kWh、アクアエネルギー80,000kWh、 ＋グリーン電力証書60,000kWh分

1．グリーン電力証書60,000kWh分は、○○電力から買った電力に当てはめるものとする。

2．○○電力の通常電力 60,000kWh、グリーン電力証書をあてはめたもの60,000kWh
アクアエネルギー 80,000kWh（排出係数ゼロ）をもとに計算。

60,000kWh × 0.000455 トンCO2/kWh
+ 60,000kWh × 0 トンCO2/kWh
+ 80,000kWh × 0 トンCO2/kWh
= 27.3 トンCO2

(調整後排出係数)

A0269	○○電力	0.000468	メニューA	0.000000	100.00
			メニューB	0.000000	
			メニューC(残差)	0.000455	
			(参考値)事業者全体	0.000462	
A0226	アクアエネルギー	0.000466		0.000000	100.00

C6.4　スコープ1とスコープ2報告バウンダリ(境界)内で、開示に含まれない排出源はありますか？(特定の施設、活動、温室効果ガス、地理的場所など)

- 開示から除外されている排出源がある⇒[Yes] を選択　⇒C6.4aへ
- 開示から除外されている排出源がない⇒[No]を選択

C0.5（自社の事業バウンダリ）で回答したバウンダリ内の定義からは含まれるべきであるが、今回の開示に含まれていない排出源の有無を回答してください。

例えば以下のような例があります。
・算定体制が整っていないことによる、海外拠点など
・データ収集が困難な、特定の国にあるか、あるいは非常に小さな施設群
・合併、買収および投資引き上げを含む組織の構造的変化（報告年内）
・データ収集、算定を行ったが信頼性が低い場合

C6.4a　報告バウンダリ(境界)内にあるが、開示に含まれないスコープ1および2排出量の発生源の詳細を記入してください。

C6.4において、除外される排出源があると回答した場合に、その概要を本設問で回答してください。

発生源 （排出源について）	除外する排出源のスコープ1との関連性について	除外する排出源のロケーション基準スコープ2との関連性について	除外する排出源のマーケット基準スコープ2排出量の関連性(該当する場合)
文章記入欄[最大2,400文字] （回答例） 海外の生産拠点(2か所)	選択肢: • 除外した排出量はない • この排出源からの排出はない • 排出量に関連性はない • 排出量に関連性はあるが、まだ計算されていない • 排出量は関連性があり、計算されているが、まだ開示していない • 最近買収または合併したために除外された排出量 • 排出量を評価していない	選択肢: • 除外した排出量はない • この排出源からの排出はない • 排出量に関連性はない • 排出量に関連性はあるが、まだ計算されていない • 排出量は関連性があり、計算されているが、まだ開示していない • 最近買収または合併したために除外された排出量 • 排出量を評価していない	選択肢: • 除外した排出量はない • この排出源からの排出はない • 排出量に関連性はない • 排出量に関連性はあるが、まだ計算されていない • 排出量は関連性があり、計算されているが、まだ開示していない • 最近買収または合併したために除外された排出量 • 排出量を評価していない

この発生源が除外される理由を説明ください	除外された排出源に相当するスコープ1+2の総排出量の推定割合	除外された排出源に相当する排出量の割合をどのように推定したかを説明ください
文章記入欄[最大2,400文字] 算定体制がまだ整っていないため。	数値記入欄[小数点を用いずに、0～100の値を入力] 20	文章入力欄[最大 2,500文字] 国内拠点の生産量に基づき未算定拠点の排出量を推計。燃料等の使用はない。

推定：自社全体排出量に占めると想定される割合の算出
例えば、類似拠点からの代替データ、概算値等、あるいは売上額、床面積、従業員あたりの業界平均排出量を用いて推計することが可能です。

(複数の要素がある場合は回答欄を追加)

CDP質問書 C7 排出量内訳 / Emission Breakdown

C7.1 温室効果ガスの種類別のスコープ1排出量の内訳を把握していますか。

- スコープ1のGHG別の内訳を示せる ⇒[Yes] を選択 ⇒C7.1aへ
- スコープ1のGHG別の内訳を示せない ⇒[No]を選択
- スコープ1のGHG別の内訳について不明 ⇒[Unknown]を選択

＜該当する場合に報告する必要がある温室効果ガス＞

- 二酸化炭素 (CO_2)
- メタン (CH_4)
- 亜酸化窒素 (N_2O)
- ハイドロフルオロカーボン (HFCs)
- パーフルオロカーボン(PFCs)
- 六フッ化硫黄(SF_6)
- 三フッ化窒素(NF_3)

該当するものがCO_2のみであり、その他の温室効果ガスがない場合には「No」をお選びください。

CO_2

その他のガス

C7.1a スコープ1総排出量の内訳を温室効果ガスの種類ごとに回答し、使用した各地球温暖化係数(GWP)の出典も記入してください。

C7.3　スコープ1排出量の内訳として、その他に回答可能な分類方法を回答してください。
（類似設問：C7.6 スコープ2排出量について）

- 事業部門別に回答⇒[By business division] を選択
- 施設別に回答⇒[By facility]を選択
- 活動別に回答⇒[By activity]を選択

＊複数選択可、1つ以上ご選択ください

【事業部門別】
有価証券報告書などで使用している事業部門（セグメント）での区分を推奨

【施設別】
工場等の施設レベルにおける分類。
（例：ガス施設、製油所、炭鉱、製鉄所、セメント工場、オフィス等）

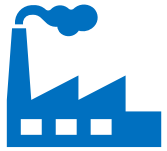

【活動別】
企業による判断で、例えば活動プロセス、移動体(輸送)、事務所活動等で分けることができます。
一つの活動は、複数の事業部門、国、または施設にわたっていることがあります。

C7.5　スコープ2総排出量の内訳を国別／地域別で回答してください。

（類似設問：C7.2 スコープ1総排出量について）

（回答例）

国/地域	スコープ2、ロケーション基準	スコープ2、マーケット基準
日本	119028	93232
アメリカ	2304	3466
中国	36465	31554
ドイツ	3754	4365
インド	1631	1021

国単位で排出量を集計し、報告
（国/地域ごとの選択肢になっています）

関連資料、算定に役立つ情報（リンクあり）

算定に関する説明等

・温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度
[環境省] https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/
（：スコープ1，2算定、原単位情報）

・GHGプロトコル 事業者排出量算定報告基準
（日本語訳の資料）

・(株) ウェイストボックスによるe-ラーニング動画
（排出量算定、気候変動関連情報など）

CDP提供資料

・ガイダンス：回答の案内、質問の背景など

・スコアリング基準：どう採点されるか
（最新版(英語)をCDPサイトにてご確認ください）

・CDP ジャパンサイトにおける質問書回答の関連情報　（随時更新中）

Q&A

CDPジャパン事務局
Address:東京都千代田区大手町2-2-1新大手町ビル3階

Tel: +81 (0)3 6225 2232

www.cdp.net/ja/japan（日本語サイト）

Contact email address:
japan@cdp.net